

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年10月 1日
加 美 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）
第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定した
ので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	地域	重点区域と の 重複の有無		
	○		加美町上多田川	無	令和2年度 ～ 令和6年度	上多田川上1 集落協定
	○		加美町上多田川	無	令和2年度 ～ 令和6年度	上多田川上3 集落協定
	○		加美町下多田川	無	令和2年度 ～ 令和6年度	白子田新田 集落協定
	○		加美町字漆沢	無	令和2年度 ～ 令和6年度	漆沢集落協定
	○		加美町字芋沢	無	令和2年度 ～ 令和6年度	芋沢集落協定
	○		加美町宮崎字中野	無	令和2年度 ～ 令和6年度	切込集落協定
	○		加美町宮崎字細工田	無	令和2年度 ～ 令和6年度	西川北 集落協定
	○		加美町北川内	無	令和3年度 ～ 令和6年度	北川内1 集落協定
	○		加美町北川内	無	令和2年度 ～ 令和6年度	北川内2 集落協定
					～	